

公 示 送 達 書

下記の者にかかる次に掲げる書類を公示送達
します。
なお、これらの書類は矢板市長が保管してお
り、受領権限を有する者はいつでも交付します。

令和8年5月20日

矢板市長 森島 武芳



整理番号	送達を受けるべき者の住所・氏名	送達する書類の名称
1	栃木県矢板市針生74番地 伊東アパート5号 小野 勤	配当計算書 (謄本)
	以下余白	以下余白

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。